

第1回歴史的建造物保存活用計画作成委員会会議録

開催日時 令和4年12月20日（火） 午前10時00分～
開催場所 鎌ヶ谷市役所庁舎5階 501会議室
出席委員 朽木量会長、金出ミチル副会長、小関悠一郎委員、秦野政則委員、
五月女晃人委員、市村昌子委員、三石宏委員
事務局 後野副主幹（事）文化係長、大竹主任主事、高木主事
株式会社文化継承建築設計事務所 代表取締役 加藤雅大氏
株式会社文化継承建築設計事務所 技術スタッフ 和田裕子氏
傍聴者 なし

1 開会

2 委嘱状交付式

- (1) 委嘱状交付
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委員自己紹介

3 会長、副会長選出

会長に朽木委員、副会長に金出委員を指名
会議録署名人に金出副会長、小関委員を指名（名簿順により）

4 議題

- (1) 国登録有形文化財澁谷家住宅の概要
事務局より資料に沿って説明

【質疑】

秦野委員：現状は、澁谷家住宅の出入りを禁止することについて、小さな張り紙が貼ってあるが、立ち入り禁止なのか。

事務局：立ち入り禁止である。まだ整備が進んでおらず、元の所有者が隣接地に住んでいるという状況である。一般の立ち入りを許可すると元の所有者の敷地の中にも見学者が入り、迷惑をかけることが考えられるため、問い合わせ等があった際には、道路からの見学・撮影を案内している。

秦野委員：自治会館の澁谷総司展示室に見学に来られた方が、澁谷家住宅を

見学したいという希望が結構ある。しかし、実際に行ってみると立ち入り禁止になっていて残念に思われる方がいる。

事務局：整備が行き届いていないので、暫くは今の状況が続くことになる。

秦野委員：整備までの期間はどのぐらいか。

事務局：後ほど改めて作成スケジュールについて説明するが、計画自体が、今年度と来年度で作成し、その後、設計や工事に移っていく。そのため計画としては令和8年度の公開を考えている。

秦野委員：承知した。

金出副会長：令和8年の整備が終わるまでの間に、こういった計画を予定しているということを知らせる看板を立てても良いかもしれない。市内の他の場所で建てている文化財の説明看板があると思う。そのフォーマットが良いと思うので、あまり手間と予算をかけずに、情報が伝わるようにして将来的に公開に向けて準備中ということをお伝えすると良いのではないか。

事務局：隣地に迷惑をかけないということだけが先行していた。看板など見学者へ情報提供できるような形を検討していきたい。

朽木会長：元の所有者との境には、フェンスも何もないのか。

事務局：現状は何もない。整備の段階で何かしら敷地の境を作りたいと思っている。

小関委員：庭園については、何かの資料に基づいてそこに合わせて復元していくのか。

事務局：まだ調査段階であり、資料等もない状況なので、庭園の植生に、詳しい先生などに話を聞きながら検討していきたいと考えている。まだ目標とするものが、何も決まっていない。

(2) 保存活用計画の内容と作成スケジュールについて

事務局より資料に沿って説明

【質疑】

市村委員：4ページのスケジュール表の中で令和5年1月に活用ワークショップとある。1月というと来月でありあまり時間がないと思うが、現時点で内容として、どのようなものを想定しているのか。

事務局：第1回目のワークショップについては、澁谷家住宅をまず見学してもらい、どういうふうに活用していきたいと感じたか等の内容で考えている。

市 村 委 員：参加人数についてはどのくらいか。

事 務 局：15名以内で考えている。

五月女委員：令和3年度から令和4年度にかけて文化財保存活用地域計画を作成しており、その中で今後の活用方針を決めているが、この委員会は文化財保存活用地域計画に記載している内容を膨らませるものと考えてよいのか。

事 務 局：文化財保存活用地域計画で示した活用方針は、総合的な計画としての位置付けになっている。

それをベースとして、改めて澁谷家住宅をどのように、整備する必要があるのかについて活用も含めて検討するための委員会である。

金出副会長：ワークショップの対象者はどういった人々か。15人という参加人数はすごく少なく、かなり限られた参加者によるワークショップになると思う。計画作成の期間もとても長いため、例えば小学校、中学校の児童生徒や先生、市民、郷土史を研究している方々等いろいろな人が対象として考えられる。偏りなく参加者を集めるというのは難しいと思うが、いろいろな参加者から意見が挙がってくると、その中でどういったものが実際反映できるのかという形が見えてくる。

また、現地を案内するとき、伝える側の伝え方によって参加者の捉え方が変わってくるので伝え方がすごく難しい。参加者を誘導することなく、ありのままの姿を見て欲しい。

小 関 委 員：ワークショップの開催まで期間がかなり短いと思うので、やり方を改めて検討した方が良いと思う。1月にしか実施できないということであれば急ぎ準備する必要があるが、実施時期を後ろに少しずらすということも想定したほうが良いのではないか。

事 務 局：現時点で想定していたワークショップは、文化財保存活用地域計画を作成する時に実施した際に参加していただいた方に声をかけて、その方々に意見を出していただくというものである。以前のワークショップでは幅広い分野の方に声掛けができていたので、そのイメージでいたが、もう少し人数を増やした方が良いと感じた。改めて、開催時期や参加者について検討する。

ワークショップは何回実施してもいいのではないかと考えており、1月、2月の時期で、現時点で可能な範囲で一度実施したいと考えている。

金出副会長：1月に澁谷家住宅を見学すると、梅桜が咲く春、初夏の緑の時

期では、全然印象が違ってくる。一番いい時期に開催できると良いと思う。ワークショップをいろんな時期で開催すると、ロコミ等で澁谷家住宅が広まるかもしれない。また、市の広報でコラムを設けて年数回広報に澁谷家住宅について掲載するだけでもかなり周知することができると思う。

事務局：澁谷家住宅は季節によって見え方が変わると思う。見せる時期ということも考慮してワークショップの時期を再度検討する。

秦野委員：澁谷家住宅の、畑の土地についても市で購入したのか。

事務局：門に向かう道から南側半分の畑は市で購入した。

秦野委員：畑の活用方法についても計画の中に入ってくるということか。

事務局：そうである。現時点で畑は手を加えられていない状況である。今年の夏に畑の土地を購入しているが、維持管理のための除草ということしかできていない。

三石館長：ワークショップの件について、実施内容については事前に、委員には、情報提供してもらえるのか。

事務局：内容が固まった段階で委員の皆様にはアナウンスをする予定である。

三石館長：今回の会議資料2の澁谷家住宅周辺の地図についてはワークショップで市民の方の目に入るものなのか。
この地図には、現在営業していない澁谷十兵衛商店が載っており、この資料を見た人はなにか商店があるのかなというイメージになってしまうと思う。

事務局：修正する。

三石館長：澁谷十兵衛商店を削除するのであれば、澁谷総司資料室を大きく示した方が良いと思う。

事務局：承知した。

金出副会長：ワークショップの参加者が実際に散策できるように、実際にある程度位置関係が分かるような地図にした方が親切だと思う。

秦野委員：澁谷十兵衛商店の事務所っていうのは現在の個人住宅のことか。

和田氏：事務所は商店の奥に看板があり、建物としては、コンクリート製の小さい建物である。看板があったため、この資料に記載している。

加藤氏：ワークショップは、まだ準備ができていないが、参加した方に澁谷家住宅について知っていただきながら、活用計画を作成していくと良いのではないかとということで提案させていただいた。活用計画は活用のことだけでなく、構造補強や防災等いろいろな内容

を盛り込む必要がある。

第1回目のワークショップは、活用ワークショップ。第2回目は防災。第3回目は環境保全というように回ごとに、テーマを絞って開催できたらと考えている。

朽木会長：初回は活用のワークショップだが、次回以降は防災なら防災のワークショップ、環境保全なら環境保全のワークショップという事だと思うが、3回のワークショップはメンバーは継続するのか、その都度募集を行い、テーマに対して詳しい人や意見をもっている人が参加し、毎回参加者が変わるのか。

事務局：現時点では、ワークショップの参加者は全3回全て固定で考えている。しかし、先ほど人数について指摘があったので、参加者について改めて検討する。

(3) 意見交換

事務局より資料に沿って説明

【質疑】

秦野委員：澁谷家住宅の裏手に佐津間城跡が所在しているが、整備が行き届いていない。佐津間城跡の将来的なことについては市としてはどういう考えがあるか。

事務局：佐津間城跡は土地の一部を、市で寄付受けており、寄付を受けた箇所と、その周辺の除草と樹木の剪定を行っている。維持管理のための整備は今後も続けていきたいと思う。今年度も6月に1回、竹や樹木の伐採を実施している。来年度以降も予算がつけば、継続的に手を入れていきたいと思っている。
そして、将来的には見学できるような場所にしていきたいと考えている。

秦野委員：佐津間城跡と澁谷総司の顕彰碑がある宝泉院を見学者は散策コースとして歩いているようである。

金出副会長：将来的には佐津間城跡周辺の地区が歴史公園のような区域になりその中の重点地区として澁谷家住宅があるような構想を抱きながら今回の計画を作成し、次の世代の職員に申し送りできるような形でイメージしていると、佐津間城跡も良い状態で市民の方にも見られながら整備を行えると思う。

公開されてる一般的な歴史的建造物といえば、敷地も昔ながらで、屋敷林があるという景観で整備されているが、鎌ヶ谷だから

できることを考えた計画になると良いと思う。例えば庭は復元するための資料がないのであれば、主屋にふさわしい庭を整備したり、畑についても地元の特産品を育てるなどでも良いと思う。今残っているものは失わないが、さらにそこから新たなものが見えてくるような計画になると良いと思う。

加藤氏：現在、澁谷家住宅の管理は、事務局だけで行っているので大変だと思う。

我々は、他の建造物も扱ってきたこともあるが、その時は春と秋に見学を開催していた。

その際は、整備設計をした担当者の説明に加えて、実際に整備をした職人にも話をしてもらい、それぞれの立場から話をしている。見学会は何度開催してもいいと思う。

先日、貝柄山公園で行われていたの池の掃除もかなり多くの参加者がいた。実施することを周囲の人々に知っていただくと、参加者は集まると思う。そういった意味では、澁谷家住宅の除草作業は、興味を持っている方がいると思うので、そういった企画の提案はさせていただきたいと思う。

三石館長：初めは説明会とかワークショップで、自由には見ることはできないが、限定的でも多くの方に見てもらおうと良い。

資料2の保存活用方針について、例えば3保存活用の方針で、屋根はそのまま鉄板瓦葺のままと記載されているが、どうしてそのような方針なのかという理由付けは、これから行うのか、それとも記載されている方針で進めて行くということか。

もし、この方針のまま進めて行くという事であれば、屋根については、維持管理が大変等といった鉄板瓦葺のままの説明を入れた方が良い。

加藤氏：現在、屋根は外からみると、鉄板瓦葺の屋根が見えるが、元々の茅葺屋根の上に被せて設置している状態である。建物の中から屋根を見ると茅葺が残っていることが確認できる。

茅葺屋根は以前は、地元で獲れた茅を地元の人達で、葺いていた。しかし、現在は、茅葺屋根は、非常に高価な屋根材であり、長持ちしない。茅葺屋根の姿で公開したいという思いはあるが、コストの面を考慮する必要がある。また、新しく茅葺屋根を葺き替えて復元すると、元々残っていた茅葺もなくなってしまう。

そのため、今回の計画では、屋根は鉄板瓦葺のままにし、中からのぞいた時に茅葺が残っていることが確認できるような公開方法

を考えていた。また、コストも限られているため、どの部分にいくらコストをかけることができるかを、屋根だけでなく、全体的に見ていく必要がある。

今回の計画では、直ちに修復する必要があるところを最低限で直し、そこから活用の計画を考えていきたいと思っている。

今回の会議で示している今後の活用方針については、これからこの計画について議論をしていく中で、やはり茅葺に戻した方がいいのではないかという意見もあるかもしれないが、今のところは、現状のままで、大事なものが残っているということから、鉄板のままとしている。

朽木会長：活用の仕方、デジタルツインというのはどうか。現状の建物を常時公開というわけにいかないが、デジタルツインとして、インターネット空間上における複製という形で、復元するという事である。千葉商科大学はそれを比較的簡単にできる技術を持っているので、それを活用し、現実には鉄板瓦葺の屋根だが、デジタル上のみで茅葺屋根を復元するという事も可能である。

このような活用方法であれば、茅葺屋根の時代を見てもらうこともできるとともに、多少出費を抑えることができると思う。

そういったデジタル技術等の活用を用いて、より保存と活用の幅を、広げていくような形もあるのではないかと考える。

小関委員：澁谷家には2万数千点の文書資料類があるということで、今回の会議資料ではその中の家相図を使用したと思うが、この文書群のものによっては当時の様子をすごく伝えており、今後活用のヒントになるような資料も中にはあると思う。資料の解明を進めていただけたらと思う。

三石館長：すでに目録化をしており、ある程度内容は把握している。小関委員にも目を通していただきたいと思う。

小関委員：澁谷家に関する資料類も澁谷家住宅に展示するのか。

事務局：それについてもこの委員会で検討していきたいと思う。澁谷家を中心として、一帯を観光という視点も含めて、整備を進めたいと考えている。文化財を活用した観光が、鎌ヶ谷市が弱い部分である。佐津間地区は、澁谷家住宅とそれに関連する澁谷総司資料室があり、近くの宝泉院では、澁谷総司の顕彰碑がある。時代は変わるが、佐津間城跡であったりという史跡が残っている。

佐津間という地名が、鎌倉時代からその名前を残す市内でも古い地域で、昔の面影を残す道なども残っている。そういったものを

一体的に考えていきたい場所である、今回澁谷家住宅の保存活用ということではあるが、そういう観点からも委員の皆様から意見を頂けるとありがたいと思う。

(4) その他

次回会議の日程について事務局から令和5年3月24日(金)の午前10時からを提案。

事務局：現地見学も予定しているため、歩きやすい服装や靴で出席していただきたい。秦野委員、澁谷家住宅の見学と併せて資料室の見学もしたいが都合はいかがか。

秦野委員：見学可能である。

事務局：当日は新鎌ヶ谷駅から車をだす予定である。会議が近づいたら改めて連絡をする。

閉会

【会議終了】

以上

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証する。

令和 5年 2月14日

署名人 金出 ミチル
小関 悠一郎